

平成 30 年度 第 2 回岡崎市国際化推進委員会議事録

- 1 日時
平成 31 年 2 月 18 日（月） 午後 2 時～午後 3 時 30 分
- 2 場所
市役所東庁舎 2 階大会議室
- 3 出席委員（敬称略）
委員長 安藤 充
副委員長 川崎 直子
委員 小久井 正秋、井上 登永、濱田 順子、山田 珠樹、伊東 浄江、
青木 清人（代理 鵜飼）、平岩 義邦、鈴木 純子
- 4 欠席委員
なし
※青木委員の代理として愛知県多文化共生推進室鵜飼様出席のため
- 5 傍聴人
なし
- 6 事務局
社会文化部長 河内 佳子
国際課 課長 太田 義男、副課長 五十嵐 千草、主任主査 竹谷 昌祐、
主事 安藤 美咲
- 7 議題
 - 1 多文化共生推進基本指針第 3 期実施計画の策定について
 - 2 次期多文化共生推進基本指針について
 - 3 岡崎市の国際化の現状について
- 8 議事要旨
司会の国際課長が開会を宣言。社会文化部長の挨拶に続き、岡崎市附属機関等の会議の公開に関する要領に従い本会議の公開を説明。本委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき本会議が有効に成立している旨を報告。議長を務める安藤委員長により議題の審議が進められた。

- 議題 1 多文化共生推進基本指針第3期実施計画の策定について
2 次期多文化共生推進基本指針について
3 岡崎市の国際化の現状について

事務局：多文化共生推進基本指針第3期実施計画の策定と次期多文化共生推進基本指針について及び岡崎市の国際化の現状について説明。

委員長：委員の皆様から御意見・御質問はありますか。

<多文化共生推進基本指針第3期実施計画の策定について>

F委員：「火災、緊急における多言語対応」の事業内容は「民間の通訳サービス」が追加になったということでしょうか。

事務局：内容自体は今までと変わりありませんが、文章を分かりやすく修正しました。

D委員：「語学相談員」という言葉が、「日本語教育講師」という言葉に変更されていますが、具体的にはどのような立場の人を指していますか。

事務局：外国語と日本語が堪能な方で、学校で支援をする方を指しています。

D委員：「教育講師」という言葉を聞くと、資格のある方であるように思えますが、どうなのでしょう。

事務局：今までの語学相談員から名称が変わっただけなので、資格の有無は関係ありません。

H委員：来年度から第3期実施計画に入っていきますが、どの辺が今までの計画と異なっていますか。

事務局：子どもを持つ外国人市民が増えているので、外国人児童生徒の教育関係に力を入れて計画を策定しています。

D委員：「プレスクール」と「プレクラス」の違いについて教えてください。

事務局：「プレスクール」は、小学校入学前の外国に関わりを持つ子どもを対象とした日本語初期指導や学校生活に慣れるために準備をする教室です。2月から3月にかけて実施する予定です。「プレクラス」とは、外国に住んでいた子どもが、日本の小中学校に途中編入する場合に、いきなり普通学級に入るのではなく、日本語初期指導や日本の学校生活に慣れるための教室です。1週間のうち、4日間を「プレクラス」、1日を通常学級という形で実施していく予定です。岡崎市においては、「プレスクール」を国際課、「プレクラス」を教育委員会主体で行います。

D委員：プレスクールは1回のみ実施するのでしょうか。

事務局：本来ならば1か月ほど実施するのが好ましいのですが、始めは5回程度から実施していく予定です。

D委員：開催場所は岡崎市で1か所ですか。

事務局：現時点では図書館交流プラザりぶらの1か所での開催を予定しています。

H 委員：どのような方法で周知を考えていますか。

事務局：市の保育課に各こども園、保育園の外国人市民数の調査をお願いしているの
で、それをもとに周知をしていこうと考えています。

委員長：こども園や保育園に入園していない子どもに関しては、周知が難しいという
ことでしょうか。

事務局：こども園や保育園に入園していない子どもへの周知については、今後の課題
として検討します。

A 委員：プレスクールは5回程度開催ということですが、1回は入学説明会、残り4
回は日本語指導という感じで大人と子ども別々に行うのでしょうか。

事務局：詳細については現在調整中です。長期的には回数も場所も増やしていきたい
と思っています。

A 委員：プレクラスについては、どのように実施しますか。

事務局：教育委員会からの情報によると、小学校での開催は難しいので、中学校1校
の空き教室での開催を予定しています。来日して間もない中学1年生から3
年生を対象としています。

C 委員：実施計画「就労のための環境整備」の中の「仕事でつかえる実践日本語」に
ついて教えてください。

事務局：外国人の就労支援のための日本語教室です。

委員長：「通訳・翻訳アプリの活用の検討」についてですが、現時点では、どのように
活用されていますか。

事務局：現時点では、通訳・翻訳アプリを活用していません。今後、活用を検討して
いきたいと思えます。

E 委員：病院では、POCKETALK や iPad を導入しているところもあるが、POCKETALK に
関しては、費用の問題、iPad については Wi-Fi 環境など課題があります。ま
た、それ以外には VoiceTra というフリーアプリもおすすめです。

<次期多文化共生推進基本指針について>

D 委員：日本人向けの調査票についてですが、問13の選択肢のフェアトレードについ
ては説明を追記したほうが良いと思えます。

事務局：フェアトレードの説明を加えるようにしたいと思います。

H 委員：何人に対して調査を実施しますか。

事務局：日本人市民も外国人市民も同数の3,000人です。

H 委員：調査対象者を選ぶときに、完全なランダムで選ぶのではなく、外国人市民が
集住している地域を意図的に選んだほうが良いと思えます。

F 委員：外国人市民向けの調査票はある程度人口比率に合わせて対象者を選んだほう
が良いと思えます。

事務局：調査対象者の選び方については今後検討します。

F 委員：日本人向けの調査票に、子どもや教育、家族についての質問項目がありませ

んが、日本人にも外国人の子どもや教育、家族についてよく知ってもらいたいと思うので、外国人の子育てについてどのように考えているのか、どのように参加しようとしているのかを問うような質問項目を追加してほしいと思います。

B 委員：外国人市民が日本語を学ぶために費用は掛かりますか。

事務局：ボランティアの方が図書館交流プラザりぶらや市民センターで日本語教室を開催してくれているので、市として補助金は出しています。参加生徒は無料で受けることができます。

B 委員：小中学校では外国人児童生徒が増えていて、言語面で困ることが多いと聞きます。

事務局：今後、プレスクールやプレクラスを開催することで、対応していきたいと思います。

F 委員：4月からの外国人材の受け入れということで、どのくらい外国人市民が増えるのかはまだわかりませんが、10年というスパンは長く、その間に変化はたくさん起こると思います。次期指針を策定するときにはある程度柔軟に変化に対応できるようにすると良いと思います。

事務局：前回と同じく、今回指針を策定するときも、指針で大まかな流れを作っておいて、実施計画の中でその時期に応じた内容にしていけるようにしていきたいです。市全体の計画が10年なので、それに合わせて、国際化推進基本指針も10年ということにしたいと思います。

E 委員：指針や実施計画は今後も和暦を使用しますか。

事務局：西暦または和暦と西暦の併記にしたいと思います。

A 委員：前回の調査ではブラジル人市民の回収率が低かったようですが、ブラジル国籍の方が岡崎市には一番多いので、どうにかブラジル人市民の回収率を上げる努力をしてほしいです。

<岡崎市の国際化の現状について>

H 委員：出前講座や町内会のための外国語講座などの参加人数を教えてください。

事務局：山中荘での出前講座の参加人数が10名ぐらい、教会での出前講座が80名ぐらいでした。

H 委員：自然科学研究機構でも毎年出前講座を実施しているようですが、税や年金の説明だけではなく、研究者と一緒に何か交流する行事やボランティアを意識付けするようなことをしてみてもどうでしょうか。

事務局：今までは税や年金の説明だけだったので、ぜひ今後検討していきたいと思います。

A 委員：日本語支援ボランティア養成講座の参加人数を教えてください。

事務局：40名です。

A 委員：この40名の方々は講座を受けた後に、どこかで学んだことを活かす場という

のはあるのでしょうか。

事務局：学んだことを活かす場というのがあまりないのが現状ですが、そのような方たちの人材バンクを作って、外国人市民の日本語学習支援に役立てようと考えています。

H 委員：日本語支援ボランティア養成講座の参加者は大人ですか。参加者は以前から日本語支援に関わりを持っている人ですか。

事務局：今回の講座では、主な参加者は、日本語支援に興味を持ち、ボランティアを始めたいと思っている方です。中には、スキルアップを目指して参加された方もいます。

H 委員：図書館交流プラザりぶらで実施している日本語教室では、外国人の生徒数が増えているので、日本語支援ボランティア養成講座受講者の方に参加してほしいと思います。

<その他>

G 委員：外国人市民向けの調査票の中の「プレクラス」、「プレスクール」に説明を追記したほうが良いと思います。外国人市民への周知になると思います。また、実施計画の教育委員会に関連することで、「加配」という表現が使われていますが、県では「加配」という表現を現在は使いません。確認をお願いしたいと思います。

<まとめ>

委員長：実施計画については委員の皆様の活発なご意見があり、理解が深まりました。この意見を反映していただき平成 31 年度・32 年度の実施計画としていただきたいと思います。また、日本人市民と外国人市民に対して行う調査票に関する貴重なご意見、ご指摘をいただきました。指針自体は 10 年のスパンでということですが、実施計画の中でその時の状況に応じた内容で計画の策定をしていただきたいと思います。

事務局：貴重なご意見ありがとうございました。これで平成 30 年度第 2 回国際化推進委員会を終了します。